

電話して
みよう

依頼できる内容

- ① 食事の準備
- ② 衣類の洗濯・補修
- ③ 日常的な住居等の清掃、整理整頓
- ④ 生活必需品の買い物の代行
(村内の店からの購入に限る)
- ⑤ 大掃除、粗大ごみの片付、ゴミ出し
- ⑥ 庭の草取り、庭木の剪定(簡単なもの)
- ⑦ 雪かき
- ⑧ その他、会長が必要と認める在宅福祉に必要なサービス

そうしま
しょう



1

依頼先と利用条件

「暮らしのささえあい・どうし」事務局、社会福祉協議会です。依頼内容、身体状況、世帯状況を電話または訪問して確認します。その後、協力を員をご紹介します。お手伝いの後、「支援活動費」を協会員にお支払いください。

利用会員の条件

- 道志村に住民票があること
- ① おおむね65才以上の高齢者
 - またはその家族
 - ② その他必要と判断される方

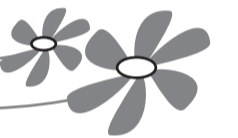


2



手引き ガイド

暮らしのささえあい・どうしを ご利用される皆様へ



支援活動費

お手伝いに伺う時間は原則として8時30分～17時までの間です
支援に支払う費用は30分300円が基本です
ただし右記の時間前後の時間帯は30分350円になります

目的

自分たちの住む道志村を自分たちの手で住み続けられる村にするため「村人同士みんなで互いに助け合って暮らしをささえあおう」という趣旨です。気兼ねなく利用し合います。



3

ご連絡ください

電話 0554-52-2072

FAX 0554-52-2089

受付時間 平日8:30～17:00
(12月29日～1月3日を除く)

暮らしのささえあい・どうし

事務局 社会福祉法人道志村社会福祉協議会
住所 〒402-0213 道志村77 1 0
協力団体 道志村民生委員児童委員・道志あすなる会・世代を超えた安心のむらづくり・道楽会・にっこりコール・道志村

4